

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年4月1日作成

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
市の機関の名称	稲沢市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	稲沢市選挙管理委員会事務局選挙グループ	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲をあらかじめ確定しておくことで、選挙当日にいちいち審査せずとも、選挙権の有無の確認ができ、適切な投票を実施するため。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	・稲沢市の区域内に住所を有する満18歳以上の日本国民で、稲沢市での住民票が作成された日から引き続き三か月以上、稲沢市の住民基本台帳に記録されている者。 ・稲沢市から住所を移した選挙人のうち、その者の住民票が作成された日から引き続き三か月以上稲沢市の住民基本台帳に記録されていた者であって、稲沢市の区域内に住所を有しなくなった日以後四か月を経過しない者。	
記録情報の収集方法	市民課の管理する住民基本台帳より収集する。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 *別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、稲沢市選挙管理委員会事務局（連絡先 0587-32-1460）にお問い合わせください。	(名 称) 稲沢市選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 稲沢市稲府町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の登録に関し、不服があるときは、公職選挙法第24条第1項に基づき、訂正請求できる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	—	